

令和8年度後期 技能検定受検案内

(技能五輪広島県予選開催案内)



実施日程

受付期間 令和8年10月5日(月)～10月16日(金)

実技試験

問題公表 11月27日(金)

実施期間 12月4日(金)～令和9年2月14日(日)

学科試験

令和9年1月24日(日)・1月31日(日)

2月 3日(水)・2月 7日(日)

合格発表 令和9年3月12日(金)



～はじめに～

技能検定は、働く人々の技能や知識を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。合格者には、厚生労働大臣名（特級・1級・単一等級）または広島県知事名（2級・3級）による合格証書が交付され、技能士という称号が与えられます。

この受検案内をよくお読みいただき、受検申請をお願いします。

目次

【重要】受検申請に際してのお願い……	P1
受検申請手続き……	P2～3
実施職種・実施日・受検手数料……	P4～7
受検資格一覧表(実務経験年数)……	P8
検定職種に関する学科・指導員免許職種一覧……	P9
年号対照・学卒早見表……	P9
試験免除……	P10
受検申請書の確認事項……	P11
記入例……	P12～13
技能五輪全国大会 広島県予選……	P14
受検申請後の流れ……	P15
雇用保険加入証明書 様式例……	P16
技能検定 Q&A……	P17

【重要】受検申請に際してのお願い

令和8年度後期受検に際しては、次の留意事項をご確認いただき、あらかじめご了承の上、受検申請をお願いします。

■受検申請時の留意事項

- ・ 令和6年度前期から実技試験受検手数料の減免制度に変更があります。
- ・ 2級の受検の方には、受検手数料の減免はありませんので、ご注意ください。
- ・ 3級の受検の方に手数料変更があります。詳細は7ページを確認してください。
- ・ 受検申請書の提出は、広島県職業能力開発協会へ持参、または郵送等（書留郵便・宅配便等）をお願いします。
- ・ 受検申請書の記入は、消せるボールペンは、使用しないでください。
- ・ 写真のサイズは、4cm×3cm～5.0cm×4.0cm程度を申請書の所定の位置に貼付してください。
- ・ 学科試験と計画立案等作業試験の受検希望地を「広島・福山・三次・他県」から選ぶことができますが、ご希望に沿えない場合もあります。
- ・ 試験会場によっては、別途、試験日前までに交通手段に関する書類の提出が必要な場合がありますので、ご協力をお願いします。

■試験当日の留意事項

- ・ 当協会係員より指示があった場合は、ご協力をお願いします。
- ・ 試験実施に当たって特別な配慮が必要な方（怪我などによる松葉杖使用や障害者等）は、受検申請時又はその前後で当協会へご相談ください。

受検申請手続き

1 受検申請書の配布

- ・受検申請書は、当協会または職業能力開発関係施設（裏表紙参照）にて、無料で配布します。
- ・受検申請書の送付をご希望の場合は、当協会に電話で直接ご連絡ください。ただし**送料は着払い**です。
- ・当協会ホームページに掲載の「受検申請書類申込書」をダウンロードし、当協会宛にFAXまたは郵送してください。

2 受付期間

令和8年10月5日(月)～令和8年10月16日(金)

3 提出書類

(1)～(3)については必ず提出してください。(4)～(7)については必要な場合のみ提出してください。

(1) 受検申請書

- ・受検する級によって申請書が異なります。11～13 ページの確認事項及び記入例をよく読み、**黒のボールペン**ではっきりと記入してください。**消せるボールペンおよび鉛筆は使用しないでください。**
- ・受検申請は原則 1 人 1 作業です。2 作業以上の受検申請をされた場合は、たとえ試験日が重複したとしても、受検手数料は返還できません。受検資格や試験免除については 8～10 ページを参照してください。
- ・間違えた場合は 2 重線で消し、正しい内容を記入してください。修正テープや修正ペンは使用しないでください。

(2) 振込確認書類（写し）

- ・受検手数料（4～7 ページ参照）をご確認の上、振込日、振込人名、振込金額、振込先が確認できるものを必ず提出してください。（インターネットバンキング等で振込まれる場合は、振込結果画面のプリントで可）
- ・協会窓口での現金払いはできません。
- ・入金について過不足がある場合、電話でご連絡することがあります。
- ・受検申請書を受理した後は、いかなる理由（病気・業務の都合などによる欠席）があっても受検手数料の返金はできません。ただし、試験会場または設備などの都合により試験を中止した場合は、返金します。

振込先

【口座番号】 広島銀行 県庁支店

普通預金 1005966

【口座名義】 広島県職業能力開発協会

(3) 本人確認書類（写し）

- ・受検申請者の氏名と生年月日を確認するため、本人確認書類の写しを申請書の左下へ貼付してください。（運転免許証・個人番号カード（マイナンバーカード）・健康保険資格確認証・学生証等）
- ・個人番号や保険記号、番号等が記載されている箇所は**黒塗り**して提出してください。
- ・氏名が変更になっている場合は、変更が確認できる書類（住民票等）が必要です。
免許証の裏書き手続きされているものでも可能です。



○氏名と生年月日がすべて写っている

本人確認書類の住所は現住所と同じでなくてもかまいません。



✕氏名と生年月日が切れている



✕字が不鮮明になっている

(4) 実技受検手数料の減免に係る証明書類（写し） 3 級のみ

・令和 8 年 4 月 1 日時点で 23 歳未満であり、かつ受付期間時点において雇用保険被保険者（在職者）の方は、実技受検手数料の減免対象となります。

・減免を受ける場合は、受検申請書と一緒に雇用保険被保険者証の写し、または給与明細等の写しを提出してください。

(5) 免除資格証明書類（写し）

・実技試験または学科試験の免除に該当する方は、当協会から発行している一部合格通知など、その資格を証明できる合格証書、または免許証等の写しを提出してください。（10 ページ参照）

(6) 技能検定合格証明書類（写し）

・1 級（2 級）を受検する方で、2 級（3 級）合格後の実務経験で受検する方（8 ページ参照）は、「2 級（3 級）技能検定合格証書」の写しまたは「技能士カード・技能士手帳」の写しを提出してください。

(7) 申請明細書

・個人で受検申請書を提出する場合は、申請明細書は不要です。

・複数の受検者の受検申請書を団体・事業所・学校が、とりまとめて提出する場合において、とりまとめ団体・事業所・学校宛に「関係書類（受検票・実技試験問題・合格通知書）」の送付を希望する場合は、申請明細書を添付してください。申請明細書の添付がない場合は、各受検者個人宅宛に送付となります。（11 ページ参照）

※この様式は当協会のホームページに掲載しています。様式をダウンロードしてお使いください。

4 提出方法

・提出は、広島県職業能力開発協会へ持参、または書留郵便・宅配便等をお願いします。

・表に「技能検定申請書在中」と朱書きしてください。

・申請書類の到着確認に関する電話でのお問い合わせは、ご遠慮ください。

令和8年10月16日(金) 必着

提出先

問合先

〒730-0052

広島市中区千田町 3 丁目 7-47 広島県情報プラザ 5F

広島県職業能力開発協会 技能検定グループ

TEL:082-245-4020

実施職種・実施日・受検手数料

■実技試験日の○印については、令和8年12月4日（金）から令和9年2月14日（日）までの間の指定する日に実施いたします。
なお、試験日時・試験会場等は、決定次第、受検票で通知いたします。

■作業によっては設備等の都合で、受検申請期間中でも申し込みを締め切ることがあります。また、受検者が著しく少ないときは、実技試験を実施しないことがあります。

■実技試験及び学科試験の両方を免除で受検申請する方は、受付期間内（前期・後期の2回）に限り、下記以外の職種についても受検申請できます。

■令和8年度（後期）技能検定試験における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和8年4月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種（作業）ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。

■試験実施に当たって特別な配慮が必要な方（障害者等）は、受検申請時又はその前後で当協会へご相談ください。

【注意】

※1：【免許又は技能講習】のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第61条第1項に基づく資格証等（例：ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証）を携帯していなければ、原則として試験を受検することができません。

※2：【特別教育】のマークがあるものは、試験当日、労働安全衛生法第59条第3項に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しを提示するか又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることを別途指定する様式により申告していただきます。

※3：製作等作業試験は、試験会場の確保が困難なため、受検者所属の事業所で試験会場をご提供ください。

特 級

職種名	職種番号	作業名	作業番号	実技試験日			学科試験日	受検手数料	
				製作等 作業試験	判断等試験	計画立案等 作業試験		実技試験	学科試験
鋳造	0 0 3								
金属熱処理	0 0 5								
機械加工	0 0 6								
非接触除去加工	1 8 3								
金型製作	1 1 4								
金属プレス加工	0 0 7								
工場板金	1 2 3								
めっき	0 1 0								
仕上げ	0 1 2								
機械検査	0 1 3								
ダイカスト	0 1 4								
電子機器組立て	0 1 5								
電気機器組立て	0 1 6	—	—	—	—	1/31(日)PM	1/31(日)AM	18,200円	3,100円
半導体製品製造	1 4 1								
プリント配線板製造	1 6 2								
自動販売機調整	0 9 7								
光学機器製造	1 4 8								
内燃機関組立て	0 6 7								
空気圧装置組立て	1 4 2								
油圧装置調整	0 8 4								
建設機械整備	0 6 8								
婦人子供服製造	0 2 5								
紳士服製造	0 2 6								
プラスチック成形	0 3 7								
パン製造	1 3 0								

(25職種)

1・2級

職種名	職種番号	作業名	作業番号	実技試験日			学科 試験日	受検手数料	
				製作等作業試験	判断等試験	計画立案等 作業試験		実技試験	学科試験
さく井	1 2 1	ロータリー式さく井工事作業	0 2 0		1/17(日)	1/17(日)AM	1/31(日)PM	18,200円	
金型製作	1 1 4	プラスチック成形用金型製作作業 ※3	0 2 0	○			1/31(日)PM		
工場板金	1 2 3	機械板金作業 【特別教育】※2	0 3 0	○			1/31(日)PM		
		数値制御フレットハンチプレス板金作業 【特別教育】※2	0 4 0	○					
ロープ加工	1 5 4	ロープ加工作業	0 1 0	○			2/7(日)PM	15,100円	
機械検査	0 1 3	機械検査作業	0 1 0	○		1/24(日)PM	1/24(日)AM		
シーケンス制御	1 8 4	シーケンス制御作業	0 1 0	○		1/24(日)PM	1/24(日)AM	18,200円	
自動販売機調整	0 9 7	自動販売機調整作業	0 1 0	○			1/31(日)PM		
時計修理	0 1 9	時計修理作業	0 1 0	○			1/31(日)PM		
内燃機関組立て	0 6 7	量産形内燃機関組立て作業	0 1 0	○		1/24(日)PM 1級のみ	1/24(日)AM		
空気圧装置組立て	1 4 2	空気圧装置組立て作業	0 1 0		1/17(日)	1/17(日)AM	2/7(日)PM		
油圧装置調整	0 8 4	油圧装置調整作業	0 1 0	○		1/31(日)PM	1/31(日)AM		
農業機械整備	0 7 7	農業機械整備作業	0 1 0	○		1/31(日)PM	1/31(日)AM		
冷凍空調和機器施工	0 6 9	冷凍空調和機器施工作業 【技能講習】※1	0 1 0	○		1/31(日)PM	1/31(日)AM		
婦人子供服製造	0 2 5	婦人子供既製服縫製作業 ※3	0 3 0	○		1/24(日)PM 1級のみ	1/24(日)AM	15,100円	3,100円
和裁	0 2 7	和服製作作業	0 1 0	○			1/31(日)AM	13,300円	
紙器・段ボール箱製造	0 9 3	貼箱製造作業	0 3 0	○			1/31(日)AM		
ブリプレス	0 3 4	DTP作業	0 3 6	○			2/7(日)AM		
強化プラスチック成形	0 9 8	ビニルエステル樹脂積層防食作業	0 5 0	○			1/31(日)PM		
菓子製造	1 5 1	洋菓子製造作業	0 1 0	○			2/7(日)PM		
		和菓子製造作業	0 2 0	○					
建築大工	0 3 8	大工工事作業	0 1 0	○			2/7(日)AM		
かわらぶき	0 3 9	かわらぶき作業	0 1 0	○			2/7(日)AM		
配管	0 4 6	建築配管作業	0 1 0	○		1/24(日)PM	1/24(日)AM		
		プラント配管作業(銅管課題) 【免許又は技能講習】※1 【特別教育】※2	0 2 0	○					
型枠施工	0 7 4	型枠工事作業	0 1 0	○		1/24(日)PM 1級のみ	1/24(日)AM		
鉄筋施工	0 4 7	鉄筋施工図作成作業	0 1 0	1/17(日)AM			2/7(日)PM	18,200円	
		鉄筋組立て作業	0 2 0	○					
コンクリート圧送施工	1 5 7	コンクリート圧送工事作業	0 1 0		1/17(日)AM	1/17(日)AM	2/7(日)PM		
防水施工	0 8 6	アスファルト防水工事作業	0 1 0	○			1/31(日)AM		
		合成ゴム系シート防水工事作業	0 4 0	○					
		塩化ビニル系シート防水工事作業	0 5 0	○					
		改質アスファルトシート工法防水工事作業	0 9 0	○					
樹脂接着剤注入施工	1 4 3	樹脂接着剤注入工事作業	0 1 0	○			2/7(日)AM		
カーテンウォール施工	1 5 8	金属製カーテンウォール工事作業	0 1 0		1/17(日)	1/17(日)AM	1/31(日)AM		
自動ドア施工	1 6 3	自動ドア施工作業	0 1 0	○			2/7(日)AM		
ガラス施工	0 5 0	ガラス工事作業	0 1 0	○		1/24(日)PM 1級のみ	1/24(日)AM		

1・2級

職種名	職種番号	作業名	作業番号	実技試験日			学科試験日	受検手数料	
				製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験		実技試験	学科試験
機械・プラント製図	052	機械製図手書き作業	010	1/24(日)			1/31(日)AM	13,300円	3,100円
		機械製図CAD作業 ※3	015						
電気製図	053	配電盤・制御盤製図作業	010	1/24(日)AM			2/7(日)AM		
金属材料試験	075	組織試験作業	020	○			1/24(日)AM	18,200円	
塗装	060	鋼橋塗装作業	040	○			2/7(日)AM		
広告美術仕上げ	061	広告面粘着シート仕上げ作業	030	○			2/7(日)PM		
舞台機構調整(2級のみ)	112	音響機構調整作業(2級のみ)	010	○	2/3(水)PM		2/3(水)AM		

(36職種44作業)

単一等級

職種名	職種番号	作業名	作業番号	実技試験日			学科試験日	受検手数料	
				製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験		実技試験	学科試験
電子回路接続	140	電子回路接続作業	010	○			2/7(日)AM	18,200円	3,100円
バルコニー施工	136	金属製バルコニー工事作業	010		1/17(日)	1/17(日)AM	1/31(日)PM		

(2職種2作業)

3 級

職種名	職種番号	作業名	作業番号	実技試験日			学科試験日	受検手数料	
				製作等作業試験	判断等試験	計画立案等作業試験		実技試験	学科試験
機械加工	006	普通旋盤作業	010	○			2/7(日)AM	受検手数料については7ページ参照	
機械検査	013	機械検査作業	010	○			2/7(日)PM		
電子機器組立て	015	電子機器組立て作業	010	○			2/7(日)PM		
電気機器組立て	016	配電盤・制御盤組立て作業	030	○			1/24(日)AM		
シーケンス制御	184	シーケンス制御作業	010	○			1/24(日)AM		
時計修理	019	時計修理作業	010	○			1/31(日)PM		
内燃機関組立て	067	量産形内燃機関組立て作業	010	○			1/24(日)AM		
冷凍空気調和機器施工	069	冷凍空気調和機器施工作業	010	○			1/31(日)AM		
和裁	027	和服製作作業	010	○			1/31(日)AM		
家具製作	124	家具手加工作業	010	○			1/31(日)PM		
プラスチック成形	037	射出成形作業	020	○			2/7(日)AM		
建築大工	038	大工工事作業	010	○			2/7(日)AM		
かわらぶき	039	かわらぶき作業	010	○			2/7(日)AM		
配管	046	建築配管作業	010	○			1/24(日)AM		
型枠施工	074	型枠工事作業	010	○			1/24(日)AM		
鉄筋施工	047	鉄筋施工図作成作業	010	1/17(日)AM			2/7(日)PM		
機械・プラント製図	052	機械製図手書き作業	010	1/24(日)			1/31(日)AM		
		機械製図CAD作業 ※3	015						
電気製図	053	配電盤・制御盤製図作業	010	1/24(日)AM			2/7(日)AM		

(18職種19作業)

3級受検手数料

次のフローチャートを参照し、受検申請書の提出の際は、あらかじめ当協会の振込口座（2ページ参照）に受検手数料を振込んでください。

1 学科試験・実技試験の両方を受検する場合

学科試験手数料

一律 3,100円
(級・年齢に関係なく)



実技試験手数料

下記フローチャート図参照



受検手数料

2 学科試験のみを受検する場合

全員（級・年齢に関係なく）…………… 3,100円

3 実技試験のみを受検する場合（以下フローチャート図参照）

令和6年度から減免対象が変更になりました。

特級、1級、2級および単一等級に関しては減免制度はありませんので、4～6ページ実施職種の受検手数料欄をご参照ください。
振込金額をお間違いのないようお願いいたします。

3級受検予定の方ですか？

いいえ

1級・2級
単一等級

4～6ページの
受検手数料を確認
してください。

はい

在校生ですか？(※1)

いいえ

23歳未満ですか？(※R8.4.1時点)

いいえ

はい

在職者ですか？
(R8.10.5～10.16受付期間で
雇用保険被保険者ですか？※3)

いいえ

はい

はい

23歳未満ですか？(※R8.4.1時点)

いいえ

はい

在職者ですか？
(R8.10.5～10.16受付期間で
雇用保険被保険者ですか？※3)

いいえ

はい

●和裁、機械製図、電気製図	13,300円	8,800円	4,300円	8,900円	4,400円	2,900円
●機械検査	15,100円	10,600円	6,100円	10,100円	5,600円	2,900円
上記以外の職種	18,200円	13,700円	9,200円	12,100円	7,600円	3,100円

【注意】

- ※1 在校生とは次のいずれかに該当する者
・大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校又は各種学校の在校生
・公共職業能力開発施設、職業能力開発総合大学校又は認定職業訓練施設の訓練生。（就職者を除く。）
- ※2 令和8年4月1日時点で23歳未満の方（生年月日が平成15年4月2日以降の方）
外国人技能実習生等、出入国管理及び難民認定法別表第1の在留資格の該当者は減免対象にはなりません。
- ※3 若者減免を受ける場合は、受検申請書と一緒に雇用保険被保険者証の写しの提出が必要です。もしくは給与明細書等の写しが必要です。
受検申請書と一緒に提出してください。どちらもない場合は16ページの雇用保険加入証明書を提出してください。
- ※4 振込手数料は、受検者負担となります。
- ※5 当協会から受検手数料受領の領収証は発行していません。
- ※6 受検手数料を間違えて多く振込まれた場合は、後日、返金に係る振込手数料を差し引いてお返しします。
- ※7 やむを得ない事情により振込が遅れる場合は、事前に当協会までご連絡ください。

受検資格一覧表（実務経験年数）

（単位：年）

受検対象者 ※ 1		特級	1 級			2 級		3 級 ※ 6	単一 等級	
		1 級 合格後 ※ 1 0	2 級 合格後 ※ 1 0	3 級 合格後 ※ 1 0		3 級 合格後 ※ 1 0				
実務経験のみ		5	7	2	4	2	0	0 ※ 7	3	
専門高校卒業 ※ 2 専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業			6			0		0	1	
短大・高専・高校専攻科卒業※ 2 専門職大学前期課程修了 専修学校（大学資格編入付与課程に限る）卒業			5			0		0	0	
大学卒業（専門職大学前期課程修了者を除く）※ 2 専修学校（大学院資格付与課程に限る）卒業			4			0		0	0	
専修学校※ 3 又は各種学校卒業 （厚生労働大臣が指定したものに限る。）	800h以上		6			0		0	0 ※ 8	1
	1600h以上		5			0			0 ※ 8	1
	3200h以上		4			0			0 ※ 8	0
短期課程の普通職業訓練修了 ※ 4 ※ 9	700h以上		6			0		0 ※ 5	1	
普通課程の普通職業訓練修了 ※ 4 ※ 9	2800h未満		5			0		0	1	
	2800h以上		4			0		0	0	
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了 ※ 4 ※ 9			3	1	2	0	0	0		
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了 ※ 9			1			0	0	0		
指導員養成課程の指導員養成訓練修了 ※ 9			1			0	0	0		
職業訓練指導員免許取得		1			—	—	—	0		
高度養成課程の指導員養成訓練修了 ※ 9		0			—	—	—	0		

技能検定は、上記のとおり一定の受検資格が必要です。

実務経験とは、当該検定職種に関する実務の経験とし、実務経験年数は、申請書受付期間の最終日で算定します。

【注意】

※ 1 : 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。（9 ページ参照）

高校（普通科）・大学（経済学科）等、検定職種に関連しない科を卒業された方は、「実務経験のみ」の年数となる。

※ 2 : 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※ 3 : 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※ 4 : 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※ 5 : 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※ 6 : 3 級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。（9 ページ参照）

また、工業高等学校に在学するもの等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。

※ 7 : 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※ 8 : 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※ 9 : 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

※ 1 0 : 技能検定合格後の年数は、合格証書の交付年月日を起算日として算定する。同一作業だけではなく同一職種が対象となる。

検定職種に関する学科・指導員免許職種一覧

【注意】原則、下記以外の卒業学科については実務経験年数が短縮される卒業学科および学科試験免除にはなりません。

検定職種	実務経験年数が短縮される卒業学科	学科試験が免除される指導員免許職種
さく井	土木科、地学科	さく井科
機械加工	機械科	機械科
金型製作	機械科	機械科
工場板金	機械科	塑性加工科
ロープ加工	金属科	(該当なし)
機械検査	機械科	機械科
電子回路接続	機械科、電子科、電気科	電子科
電子機器組立て	電子科、電気科	電子科
電気機器組立て	電子科、電気科	電気科、メカトロニクス科
シーケンス制御	電子科、電気科	電気科、メカトロニクス科
自動販売機調整	電子科、電気科	電子科、電気科
時計修理	機械科、電子科、電気科	時計科
内燃機関組立て	自動車科	自動車製造科、内燃機関科
空気圧装置組立て	機械科	(該当なし)
油圧装置調整	機械科	機械科
農業機械整備	機械科	農業機械科
冷凍空調調和機器施工	設備科	冷凍空調機器科
婦人子供服製造	被服科、服装科、洋裁科	洋裁科
和裁	被服科、服飾科、和裁科	和裁科
家具製作	工芸科	木工科
紙器・段ボール箱製造	(該当なし)	紙器科
ブリプレス	印刷科	製版・印刷科
プラスチック成形	機械科、電気科、工業化学科	プラスチック製品科
強化プラスチック成形	工業化学科	プラスチック製品科
菓子製造	菓子科、製菓科	パン・菓子科
建築大工	建築科、大工科	建築科、枠組壁建築科
かわらぶき	建築科	屋根科
配管	機械科、造船科、建築科	配管科、住宅設備機器科
型枠施工	建築科、土木科	建設科
鉄筋施工	建築科、土木科	建設科
コンクリート圧送施工	建築科、土木科	建設科
防水施工	建築科	防水科
樹脂接着剤注入施工	建築科	(該当なし)
カーテンウォール施工	建築科	サッシ・ガラス施工科
自動ドア施工	機械科、電子科、電気科、建築科	(該当なし)
バルコニー施工	建築科	建築科、枠組壁建築科
ガラス施工	建築科	サッシ・ガラス施工科
機械・プラント製図	機械科、金属工学科、溶接工学科、 化学工学科、工業化学科	機械科
電気製図	電気科	電気科
金属材料試験	金属工学科、機械科	熱処理科
塗装	建築科、工芸科、塗装科	塗装科
広告美術仕上げ	工芸科、デザイン科	広告美術科
舞台機構調整	電子科、電気科、音響芸術科	(該当なし)

年号対照・学卒早見表

申請書の受検資格(在学期間)を記入の際、参考にしてください。【注意】早生まれの方は、卒業年から1年を引いてください。

年号(生年)	西暦(生年)	中卒	高卒	短大卒	大卒
H22	2010	R8			
H21	2009	R7			
H20	2008	R6			
H19	2007	R5	R8		
H18	2006	R4	R7		
H17	2005	R3	R6	R8	
H16	2004	R2	R5	R7	
H15	2003	H31(R元)	R4	R6	R8
H14	2002	H30	R3	R5	R7
H13	2001	H29	R2	R4	R6
H12	2000	H28	H31(R元)	R3	R5
H11	1999	H27	H30	R2	R4
H10	1998	H26	H29	H31(R元)	R3
H9	1997	H25	H28	H30	R2
H8	1996	H24	H27	H29	H31(R元)
H7	1995	H23	H26	H28	H30
H6	1994	H22	H25	H27	H29
H5	1993	H21	H24	H26	H28
H4	1992	H20	H23	H25	H27
H3	1991	H19	H22	H24	H26
H2	1990	H18	H21	H23	H25
S64・H元	1989	H17	H20	H22	H24
S63	1988	H16	H19	H21	H23
S62	1987	H15	H18	H20	H22

年号(生年)	西暦(生年)	中卒	高卒	短大卒	大卒
S61	1986	H14	H17	H19	H21
S60	1985	H13	H16	H18	H20
S59	1984	H12	H15	H17	H19
S58	1983	H11	H14	H16	H18
S57	1982	H10	H13	H15	H17
S56	1981	H 9	H12	H14	H16
S55	1980	H 8	H11	H13	H15
S54	1979	H 7	H10	H12	H14
S53	1978	H 6	H 9	H11	H13
S52	1977	H 5	H 8	H10	H12
S51	1976	H 4	H 7	H 9	H11
S50	1975	H 3	H 6	H 8	H10
S49	1974	H 2	H 5	H 7	H 9
S48	1973	H元	H 4	H 6	H 8
S47	1972	S63	H 3	H 5	H 7
S46	1971	S62	H 2	H 4	H 6
S45	1970	S61	H元	H 3	H 5
S44	1969	S60	S63	H 2	H 4
S43	1968	S59	S62	H元	H 3
S42	1967	S58	S61	S63	H 2
S41	1966	S57	S60	S62	H元
S40	1965	S56	S59	S61	S63
S39	1964	S55	S58	S60	S62
S38	1963	S54	S57	S59	S61

試験免除

実技試験または学科試験の免除を受けるには、下表の資格が必要です。
受検申請書提出の際は、必ず証明書類のコピーを添付してください。

免除の対象者		免除に該当する 検定職種・作業	等級	免除の対象 となる試験	備考
技能 検 定 合 格	1級技能検定合格者	同一の検定職種	1級、2級、3級	学科試験	(例) 1級普通旋盤作業技能検定合格の場合、1級フライス盤作業を受検する際には学科試験が免除される。
	2級技能検定合格者		2級、3級		
	3級技能検定合格者		3級		
	単一等級技能検定合格者		単一等級		
実技 試 験 合 格	特級実技試験合格者	同一の検定職種	特級	実技試験	免除を受けることができる期間は、合格日から5年間
	1級実技試験合格者	同一の検定作業	1級、2級、3級		合格した実技試験と同一の「作業」を選択する場合に限る。
	2級実技試験合格者		2級、3級		
	3級実技試験合格者		3級		
	単一等級実技試験合格者		単一等級		
学 科 試 験 合 格	特級学科試験合格者	同一の検定職種	特級	学科試験	免除を受けることができる期間は、合格日から5年間
	1級学科試験合格者	同一の検定作業	1級、2級、3級		合格した学科試験と同一の科目(同一の「作業」)を選択する場合に限る。
	2級学科試験合格者		2級、3級		
	3級学科試験合格者		3級		
	単一等級学科試験合格者		単一等級		
指導員	職業訓練指導員試験に合格した方 又は職業訓練指導員免許を受けた方	相当する検定職種	1級、2級、3級、 単一等級	学科試験	9ページ参照
建 築 士	建築士法による1級・2級建築士試験に合格した方 又は1級・2級建築士の免許を受けた方	建築大工職種	1級、2級	学科試験	
		ブロック建築職種	単一等級		
		枠組壁建築職種	単一等級		
	建築士法による木造建築士試験に合格した方 又は木造建築士の免許を受けた方	建築大工職種 枠組壁建築職種	1級、2級 単一等級		
技 能 照 査	応用課程の技能照査に合格後、5年以上の実務経験を有した方	相当する検定職種	特級、1級、2級、 3級、単一等級	学科試験	判定は技能照査合格証書で行い、公共施設以外で行われたものは、証書に知事の証明がされているものに限る。
	応用課程の技能照査に合格後、2年以上の実務経験を有した方	相当する検定職種	1級、2級、3級、 単一等級		
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練の技能照査に合格後、4年以上の実務経験を有した方	相当する検定職種	1級、2級、3級、 単一等級		
	専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練の技能照査に合格後、1年以上の実務経験を有した方	相当する検定職種	2級、3級、 単一等級		
	普通課程の技能照査に合格後、2年(2800h)以上の実務経験を有した方	相当する検定職種	2級、3級、 単一等級		
	技能照査合格者	相当する検定職種	2級、3級		
通 信 訓 練	1級技能士コースの修了試験に合格し、当該訓練を修了した方	相当する検定職種	1級、2級、3級	学科試験	判定は各級の技能士コース修了証書によること。公共施設以外で行われたものは証書に知事の証明がされているものに限る。
	2級技能士コースの修了試験に合格し、当該訓練を修了した方		2級、3級		
	単一等級技能士コースの修了試験に合格し、当該訓練を修了した方		単一等級		
技 能 証	国際職業訓練競技(技能五輪)全国大会において、技能証の交付を受けた方	相当する検定職種	1級	実技試験	
	国際職業訓練競技(技能五輪)地方大会において、技能証の交付を受けた方	相当する検定職種	2級、3級	実技試験	
	全国身体障害者技能競技大会の実技部門において、技能証の交付を受けた方	相当する検定職種	2級、3級	実技試験	
	全国身体障害者技能競技大会の学科部門において、技能証の交付を受けた方		2級、3級	学科試験	
検 定 委 員	同一の検定作業に関し、中央・都道府県技能検定委員の職にあった期間が2年以上ある方	同一の検定作業	1級、2級、3級 単一等級	実技試験	技能検定委員の職であった同一の「作業」を選択する場合に限る。
	同一の検定作業に関し、中央技能検定委員の職にあった期間が2年以上ある方	同一の検定作業	1級、2級、3級 単一等級	学科試験	技能検定委員の職であった同一の「作業」を選択する場合に限る。
菓子	製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者	菓子製造職種	1級、2級	学科試験の一部	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般
和 裁	東京商工会議所が行う1級和裁職種技能検定合格者	和裁職種	1級、2級	実技試験	
	東京商工会議所が行う2級和裁職種技能検定合格者		2級		

受検申請書の確認事項

受検申請書を記入する際、ご確認をお願いします。*…必須

No.	項目	確認事項
①	*申請日付	提出日 (R8. 10. 5～R8. 10. 16) または受付最終日 (R8. 10. 16) を記入
②	*職種名・職種番号	検定職種名、職種番号を正確に記入 (4～6 ページ参照)
③	*作業名・作業番号	作業名、作業番号を正確に記入 (4～6 ページ参照)
④	*氏名	略字・俗字ではなく、本人確認書類のとおり、楷書で明瞭、正確に記入 (例 高と高など)
⑤	*受検区分	該当する番号を○で囲む 【A乙とBの違い】「A乙」実技試験の免除なしで、学科試験のみを受検 「B」実技試験が合格済で、学科試験のみを受検 【A丙とCの違い】「A丙」学科試験の免除なしで、実技試験のみを受検 「C」学科試験が合格済もしくは通信教育等での免除で、実技試験のみを受検
⑥	*現住所	郵便番号・番地・アパート名・電話番号を正確に記入 (誤りがあると受検票等が届かない場合があります) ※ 受検申請書提出後に住所・氏名の変更があった場合は、速やかに協会に連絡してください
⑦	*学歴	ア. 最終学歴を記入 (※ 職業訓練校等を修了された方は、訓練歴の欄に記入) イ. 機械科・電気科・普通科等の 学科の正式名称、入学年・卒業年を正確に記入 ウ. 最終学歴が大学院修了の場合は、その前に卒業した大学名と学科名も併せて記入 高等学校等中退又は在学中の場合は、その前に卒業した中学校名も併せて記入 エ. 高校 (普通科)・大学 (経済学科) 等、検定職種に関連しない科を卒業された方は、受検資格の「実務経験のみ」の欄に該当する実務経験年数が必要
⑧	訓練歴	ア. 技能照査で学科試験の免除を申請する場合に記入 イ. 訓練校修了後の実務経験年数 (訓練期間は実務経験年数に含まない) の資格で申請する場合に記入 ※ 通信訓練の場合は記入する必要なし
⑨	*職歴	現在の勤務先を一番上の欄に記入 受検申請に必要な実務経験年数を現職だけで満たしていない場合、前職も記入 【職務内容】 機械加工職種 普通旋盤作業の受検申請をする場合、「機械加工等」のように記入 【在職期間】 受検資格の算定基礎となるので、正確に記入
⑩	技能検定合格後の受検資格	技能検定合格後の実務経験で受検する場合 職種名・技能士番号・合格年月日を正確に記入の上、同一職種の 合格証書のコピーを提出
⑪	実技試験の免除	該当する項目を○で囲み、必要事項を記入の上、 証明書類のコピーを提出 【一部合格】作業名・級・合格通知番号・合格年月日を正確に記入の上、同一作業の、同一級又はそれ以上の級の 実技試験合格通知書 (一部合格) のコピーを提出 ※ 特級の場合、一部合格の免除有効期間は 5年間 。その他の級は有効期限なし 【その他】必要事項を記入の上、証明書類のコピーを提出
⑫	学科試験の免除	該当する項目を○で囲み、必要事項を記入の上、 証明書類のコピーを提出 【技 能 士】必要事項を記入の上、同一職種の、同一級又はそれ以上の級の 合格証書のコピーを提出 【一部合格】作業名・級・合格通知番号・合格年月日を正確に記入の上、同一作業 (科目) の、同一級又はそれ以上の級の 学科試験合格通知書のコピーを提出 ※ 特級の場合、一部合格の免除有効期間は 5年間 。その他の級は有効期限なし 【指導員免許】必要事項を記入の上、該当する 指導員免許のコピーを提出 【通信訓練】必要事項を記入の上、修了証書のコピーを提出 ※ 申請職種に対応した修了科目であること (不明な場合は協会に照会) 【技能照査】必要事項を記入の上、 合格証書のコピーを提出 ※ 申請職種に対応した修了科目であること (不明な場合は協会に照会) 【その他】必要事項を記入の上、証明書類のコピーを提出
⑬	とりまとめ団体・事業所・学校名	技能検定関係書類 (受検票・実技試験問題・合格通知書) の送付先について 【各受検者個人宅宛送付を希望する場合】当欄への記入不要 【とりまとめ団体・事業所・学校宛送付を希望する場合】当欄に団体・事業所・学校名を記入し、「 申請明細書 」と併せて提出 ※ 「申請明細書」が必要な場合は当協会 HP の技能検定ページに掲載しています。 ※ 「 申請明細書 」を提出しない場合は、 技能検定関係書類を各受検者個人宅宛に送付いたします。
⑭	*本人確認書類	本人確認書類を貼付 (運転免許証は裏面もコピーすること)。 氏名と生年月日が切れないよう ご注意ください。 住所が現住所と異なっても構いません。表の貼付け欄に入らないものは、裏面に貼付ください。
⑮	*写真	写真 (半年以内に写したもの) の 裏面に作業名・級・氏名を記入 した上で、写真票 (A) (B) の2枚に貼付 ※ 受検区分D (実技・学科とも免除) の場合のみ、写真不要
⑯	*学科試験・計画立案等試験受検希望地	学科試験・実技試験の計画立案等試験受検希望地を○で囲む (他県を選択する場合、県名を記入) ※ 受検者数の状況によって希望の地区にならないことがあります。ご了承ください。

【注意】

1. 学歴・職歴・資格等、受検申請書の記入に関し、不明な点がある場合は当協会へ連絡してください。
2. 学歴・職歴・資格等、申請内容に偽りがあったときは、受検を取り消すか、または合格を取り消されることがありますので、受検申請書の記入は正確を期してください。
3. 免除の証明書類となる合格証書等の氏名に変更があった場合は、必ず**戸籍抄本を提出**してください。
4. **受検申請書を受理した後は、いかなる理由 (病気・業務の都合等による欠席) であっても受検手数料の返金はできません。**
ただし、試験会場または設備等の都合により試験を中止した場合は、受検手数料を返金いたします。
5. **申請書受理後、免除資格等があることが判明しても、等級・受検区分の変更はできません。**

記入例

2級 技能検定受検申請書

技能検定を受けたいので申請します。

技能五輪予選
参加します ☐

広島県知事様

① 令和 8 年 4 月 17 日

職種名	②機械加工		職種番号	006		受検番号	※
作業名	③普通旋盤		作業番号	010			
(フリガナ)	(姓) ケン テイ	(名) タロウ	⑤受検区分				
氏名	④検 定 太 郎		1 A甲 実技・学科とも受検				
生年月日	昭和 平成		2 A乙 学科のみ受検 (免除なし)				
年齢・性別	62 年 5 月 5 日 (38 歳) 男・女		3 A丙 実技のみ受検 (免除なし)				
			4 B 学科受検 (実技免除)				
			5 C 実技受検 (学科免除)				
			6 D 実技・学科とも免除				
現住所	〒 7 3 0 - 0 0 5 2 連絡先 (自宅又は携帯) 〇〇〇 - △△△△ - 〇〇〇〇						
⑥	広島 都・道 府・県 広島市中区千田町3-7-55検定ビル501						
受歴	学 校 名	学 科 名	所 在 地	在 学 期 間			
	(最終)(注1)			卒業			
	⑦平成工業高等学校	機械科	広島市中区千田町〇〇-〇〇	H 15 年 4 月 ~ 16 年 9 月 在学中 (1 年 5 ヶ月) 中 退			
	昭和中学校		広島市中区千田町〇〇-〇〇	H12 年 4 月 ~ H15 年 3 月 卒業 (3 年 ヶ月) 中 退			
訓練歴	訓練施設名	訓練科	所 在 地	訓練期間			
	⑧大正訓練校	機械科	広島市西区田方〇〇-〇	H 17 年 4 月 ~ 18 年 3 月 訓練中 (1 年 ヶ月) 中 退			
資格歴	事業所名	職務内容(注2)	所 在 地	在 職 期 間			
	(現在) ⑨YMD株式会社	機械加工	〒 730-0013 広島市中区八丁堀〇〇-〇 電話 082 - 245 - 4020	R2 年 3 月 ~ R8 年 4 月 現在 (6 年 1 ヶ月)			
	株式会社ハイセイ	機械加工	呉市広〇-〇-〇	H20 年 4 月 ~ H26 年 5 月 (6 年 1 ヶ月)			
3級技能検定合格	職種名及び作業名		合格年月日		受検資格判定		※
	⑩機械加工 普通旋盤作業		第 11-3-006-34-0000 号 S H R 23 年 8 月 26 日				
試験の免除(注3)	免除の名称(該当するものを○で囲む) 関係書類を添付すること		級別、作業名、訓練科等の名称		合格又は免許を受けた年月日		免除資格判定
	実技試験 ⑪一部合格		⑪ 2級 普通旋盤作業		第 広 0 1 2 3 号 S H R 29 年 9 月 29 日		※
	学科試験 技能士・一部合格 指導員免許・通信課程 技能照査・その他		⑫		第 S・H・R 年 月 日		※
とりまとめ 団体・事業所・学校名		⑬ 広島〇〇〇〇〇協同組合					
⑭				※技能検定を申請される方は 本人確認書類の写しを必ず貼り付けてください。 マイナンバーカード・健康保険資格確認書 運転免許証・学生証等 貼り付けてください。 ※免許証サイズ以外の証明書類の場合は裏面に貼り付けてください。			

写真票B及び裏面をよく読んでから記入してください。

2 級 写 真 票 (A)

職 種 名	機械加工		
作 業 名	普通旋盤 作業		
受 検 番 号	※		
試 験 会 場	出 欠	※	
(フリガナ)	ケン テイ タ ロ ウ		
氏 名	検 定 太 郎		
現 住 所	〒 730-0052 広島市中区千田町3-7-55 検定ビル501 連絡先 ○○○ - △△△△ - ○○○		
事業所・学校名	YMD株式会社		
事業所・学校 所 在 地	〒 730-0013 広島市中区八丁堀○○ - ○ 電話 082 - 245 -4020		

⑮ 写真 (注4)

申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽上半身像のものとする。

写真裏面に級、作業名、氏名を記入して貼ってください。

(サイズ)

写真(4cm×3cm～5.0cm×4.0cm程度)
この枠内に貼付してください。

とりまとめ団体・
事業所・学校名

広島〇〇〇〇協同組合

2 級 写 真 票 (B)

職 種 名	機械加工	職種番号	006
作 業 名	普通旋盤 作業	作業番号	010
受 検 番 号	※		
(フリガナ)	ケン テイ タ ロ ウ		
氏 名	検 定 太 郎		

写真 (注4)

申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽上半身像のものとする。

写真裏面に級、作業名、氏名を記入して貼ってください。

(サイズ)

写真(4cm×3cm～5.0cm×4.0cm程度)
この枠内に貼付してください。

⑯

学科試験・実技試験の 計画立案等作業試験 受検希望地 (○で囲むこと)	広島	福山	三次	他県 ()
--	----	----	----	-----------

注1 最終学歴が中退の場合、その前の卒業学校名等を記入する。

注2 職務内容は、業種・地域・職名ではなく、検定職種に関する内容を具体的に記入する。(例…機械加工・機械製図)

注3 試験の免除を受けようとする場合は、必ず関係書類のコピーを添付し、必要事項を記入する。
記入については、免除のある方も写真票(A)・(B)を含めすべてを記入する。

注4 写真の貼付は、写真票(A)・(B)とも必要。ただし、実技・学科とも免除の場合は不要。

- ☐ 本人確認書類を貼り付けました。
- ☐ 受検手数料の領収証等を添付しました。
- ☐ ※受検資格の免除書類がある受検者のみ
免除書類を添付しました。
- ☐ ヘチェックをして確認してください。

※ ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

広島県職業能力開発協会

<https://www.hirovada.or.jp>

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47

広島県情報プラザ5階 電話 082 (245) 4020

技能五輪全国大会 広島県予選

1 競技職種及び参加手数料

競技職種	職種番号	作業番号	対応する技能検定作業	参加手数料
機械製図	0 5 2	0 1 5	機械製図C A D作業	13,300円
配管	0 4 6	0 1 0	建築配管作業 【※計画立案等作業試験日：1月24日(日)PM】	18,200円
冷凍技術	0 6 9	0 1 0	冷凍空気調和機器施工作業 【※計画立案等作業試験日：1月31日(日)PM】	
建築大工	0 3 8	0 1 0	大工工事作業	
時計修理	0 1 9	0 1 0	時計修理作業	

【注意】配管職種、冷凍技術職種については、計画立案等作業試験があります。

2 参加資格

平成16年1月1日（2004年）以降に生まれた方は、職歴や実務経験に関係なく参加できます。

3 参加申し込み

技能競技大会参加申込書に、必要事項を記入の上、提出してください。

受付期間・提出先等の手続きは、技能検定受検に準じます。

4 競技課題

技能検定に対応する競技職種の競技課題は、技能検定2級実技試験問題と同一です。

技能検定に対応しない競技職種の競技課題は、別に定めます。

5 実施日程

令和8年12月4日（金）から令和9年2月14日（日）までのうち、当協会が指定する日時及び場所で実施します。

6 特典

技能検定に対応する競技職種において、一定水準以上の成績を収めた方には技能証が交付され、同一の技能検定作業2級の実技試験が、申請により免除されます。

7 全国大会への推薦及び概要

広島県予選の職種ごとの成績優秀者は全国大会に推薦します。

日 程：令和9年11月5日～8日（予定）

開催地：愛知県

受検申請後の流れ

実技試験 問題公表	実技試験問題公表日:11月27日(金) 実技試験受検者には、当協会から所属の団体・事業所・学校宛または自宅宛に実技試験問題または概要を、 11月27日以降に送付 します。 (実技試験問題を公表できない検定作業は概要のみを送付します。)
受検票の 到着	試験日時・試験会場等は、受検票で通知いたします。受検票は、所属の団体・事業所・学校宛または自宅宛に、 12月末までに送付を完了 する予定です。 12月末になっても受検票が届かない場合は、必ず当協会へご連絡ください。 なお、受検票は試験日に必ずご持参ください。
実技試験	実施期間:12月4日(金)～令和9年2月14日(日) ※上記期間内の指定する日に実施いたします。(4～6ページ参照) 試験日時・試験会場等は、受検票で通知します。
学科試験	学科試験日:令和9年1月24日(日)・1月31日(日)・2月3日(水)・2月7日(日) ※検定職種によって試験日が異なります。(4～6ページ参照) 試験日時・試験会場等は、受検票で通知します。
合格発表	合格発表日:令和9年3月12日(金) 9:00～ ●技能検定合格 合格者の受検番号が、広島県のホームページに合格発表日以降1ヶ月程度掲載されます。 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/ また、所属の団体・事業所・学校宛または自宅宛に、合格通知書を送付します。 ●実技試験・学科試験のいずれか一方に合格 所属の団体・事業所・学校宛または自宅宛に、一部合格通知書を送付します。 ※一部合格通知書は、次回受検の際の免除資格の証明となりますので、大切に保管してください。 ●実技試験・学科試験とも不合格 通知はしませんので、予めご了承ください。
試験結果 の提供	開示期間:令和9年3月12日(金)～4月12日(月) 土・日・祝日を除く9:00～12:00、13:00～17:00 提供場所:広島県 商工労働局 職業能力開発課 広島市中区基町 10-52 県庁東館 2 階 TEL:082-513-3431(ダイヤルイン) 試験結果(実技試験・学科試験別の得点のみ)は、受検者本人の申出により知ることができます。 希望される方は、本人を証明する書類(受検票と運転免許証等)を持参してください。 なお、代理の方による申出はできませんのでご注意ください。
合格証書 の交付	交付日:合格発表から約2ヶ月後 交付日等詳細については別途広島県から通知があります。 連絡先:広島県 商工労働局 職業能力開発課 TEL:082-513-3431(ダイヤルイン)

コピーして使用してください。押印した原紙を添付してください。
この書類は減免対象になる方で雇用保険被保険者証の代わりに使用するものです。

----- 切り取り線 -----

雇 用 保 険 加 入 証 明 書

受検者氏名	
受検者現住所	
生年月日	年 月 日
入社年月日 (自営業の方は、現在の屋号で仕事を開始された時期)	年 月
雇用保険の有無	有 ・ 無

切り取り線

上記の者が、当社に在籍しており、雇用保険に加入していることを証明します。

令和 年 月 日

所在地

会社名

代表者名

印

技能検定Q&A

Q1 合格証書を紛失しました。再発行をお願いしたいのですが、どのような手続きが必要ですか？	合格証書の再発行や、合格証書の配布方法、配布日程については、 広島県 商工労働局 職業能力開発課 (広島市中区基町 10-52 広島県庁東館 2 階 TEL : 082-513-3431) へお問い合わせください。
Q2 実技試験（または学科試験）の一部合格通知のはがきを紛失しました。受検申請の際、実技試験（または学科試験）の免除を受けたいのですが、どのような手続きが必要ですか？	実技試験（または学科試験）の一部合格通知書の再発行については、当協会HPに一部合格再交付申請の様式を掲載しております。お手続きには数日かかりますのでご了承ください。
Q3 実技試験または学科試験のいずれか一方に合格した場合の有効期限はいつまでですか？	特級は、実技試験または学科試験のいずれか一方に合格した場合の有効期間（次回以降の受検で免除を受けることができる期間）は5年間です。その他の級（1級・2級・3級・単一等級）は、有効期限はありません。従って、制度が変更にならない限り有効です。なお、合格通知書は、免除資格の証明書となりますので大切に保管してください。
Q4 申込書はインターネットに掲載されていますか？	技能検定受検申請書は、インターネットに掲載しておりません。広島県情報プラザ5階の当協会事務局や各地区公共職業訓練校等で配布しております。また、着払いになりますが郵送でも当協会（TEL : 082-245-4020）で対応しておりますので、お問い合わせください。
Q5 非正規社員の受検はできますか？	実務経験年数（8 ページ参照）等の受検資格を満たしている方は、正規社員・非正規社員に関わらず、該当する級・作業の受検ができます。
Q6 受検準備のための講習会は開催されますか？	当協会主催の受検準備講習会は、開催しておりません。一部の職種について、各業界団体等の主催で開催している場合があります。その場合は、受検票発送時に、該当職種（作業）の受検申請者にお知らせしますので、直接、講習会の主催者へお問い合わせください。
Q7 受検勉強のために何かよい参考書や問題集はないでしょうか？	学科試験についての問題集や参考図書については、 <u>当協会のホームページに学科試験問題解説集申込書を掲載（一部職種のみ）しておりますので、参考にしてください。</u> 詳しくは、 <u>広島県技能士会連合会</u> （TEL : 082-245-4020）へお問い合わせください。 また、過去の問題3年分が中央職業能力開発協会のホームページ内、「技能検定試験問題公開サイト」で閲覧できます（印刷は不可）。前回分の過去問であれば、印刷したものを当協会にて無料で郵送対応しています。希望の方はお問い合わせください。
Q8 試験当日、病気等でどうしても出席できない場合、受検手数料は返してもらえますか？あるいは返還が無理なら、受検の権利を来年へ繰り越すことはできますか？	<u>受検申請書を受理した後は、いかなる理由（病気・業務の都合等による欠席）であっても受検手数料の返還はできません。</u> （ただし、試験会場または設備等の都合により試験を中止した場合は、受検手数料を返還いたします。）また、受検の権利を来年に繰り越すこともできません。従って、来年度以降に改めて受検申請をしていただくこととなります。
Q9 試験日程の変更はできますか？また、実技の試験日程を教えてくださいませんか？	学科試験と、一部の実技試験については全国統一で試験日程が決まっているため変更はできません。その他の試験日程については受検票にて通知しますが、基本的に受検者の都合で変更することはできません。
Q10 受検票を無くしてしまいました。再発行はできますか？	実技試験、学科試験ともに、試験当日に受検票の確認がありますので、当協会まで早めにご連絡ください。また試験終了後も、合格発表日まで保管をお願いします。
Q11 受検申請書を協会へ提出しますが、受検手数料と一緒に支払いできますでしょうか？	受検手数料は、振込みでお願いしています。振込みした領収証のコピーと一緒に提出をお願いします。 協会窓口では、現金は受け取れません。 受検案内2ページに口座を掲載しております。

受検申請書配布場所（職業能力開発関係施設）

名称	所在地	電話番号
県立広島高等技術専門校	〒733-0851 広島市西区田方2丁目25-1	082-273-2291
広島障害者職業能力開発校	〒734-0003 広島市南区宇品東4丁目1-23	082-254-1766
広島職業能力開発促進センター	〒730-0825 広島市中区光南5丁目2-65	082-245-0267
県立呉高等技術専門校	〒737-0003 呉市阿賀中央5丁目11-17	0823-71-8816
東広島地域職業訓練センター	〒739-0152 東広島市八本松町吉川5782-58	082-429-0810
県立福山高等技術専門校	〒720-0092 福山市山手町6丁目30-1	084-951-0260
福山職業能力開発短期大学校	〒720-0074 福山市北本庄4丁目8-48	084-923-6391
県立三次高等技術専門校	〒728-0014 三次市十日市南6丁目14-1	0824-62-3439
三次市職業訓練センター	〒728-0023 三次市東酒屋町306-69	0824-62-8500

協会案内図

交通機関

【路面電車】
 1 番 広島駅→広島港（紙屋町東経由）
 3 番 広電西広島→広電本社前（紙屋町西経由）
 7 番 横川駅→広島港（紙屋町西経由）
 「広電本社前」下車 徒歩7分

【広電バス】
 12 番 東浄小学校前→仁保沖町（八丁堀経由）
 「御幸橋」下車 徒歩9分

【広島バス】
 21-2 号線（宇品線）ベイシティ宇品便
 向洋大原→広島港（広島駅経由）
 「広島県情報プラザ前」下車すぐ

【タクシー】
 JR 広島駅から約20分

広島県職業能力開発協会

〒730-0052

広島市中区千田町3丁目7-47 広島県情報プラザ5F

TEL : 082-245-4020 FAX : 082-245-4858

<https://www.hirovada.or.jp/>